



盛岡日産モーター 奨学金返還支援制度 のご案内

盛岡日産モーターは、
自動車整備士を目指す学生の皆様を応援するために、
入社後の奨学金返還支援制度を創設いたしました。
将来の奨学金返済や就業への不安を軽減して、
自動車整備士になる夢をサポートしていきたいと考えています。

盛岡日産モーター株式会社

制度の概要

公的機関(学生支援機構等)から奨学金貸与を受けて、自動車整備士を目指す学生を対象に、盛岡日産モーター株式会社入社後に、将来の奨学金返済時の返還金の一部を支援する制度です。

対象者

自動車整備士を目指す学生で、以下の全ての条件に該当する方を対象とします。

- 自動車短期大学校、自動車大学校、自動車専門学校に入学し、卒業後に盛岡日産モーター株式会社に入社する意思のある方
- 公的機関(学生支援機構等)の運営する奨学金制度利用の方
 - ※ 対象となる奨学金等につきましては、事前にお問い合わせください。

支援内容

入社時の奨学金残債額の範囲内で、返還金支援総額は、60万円を上限とします。

支援期間は10年間、月々の返済額のうち、5千円を上限として給与手当として支援します。

本制度による支援例		
支援総額(上限)	支援月額	支援回数(年数)
600,000円	5,000円	120回(10年間)

- ※ 支援例は、あくまでもイメージです。
- ※ 在学中、卒業後に入社を辞退した場合、就学・卒業・国家資格取得が不可能になった場合等当社基準に該当しなくなった場合には、奨学金返還支援金の受取資格を喪失します。
- ※ また入社後に退職した場合も、その理由を問わずに将来に向かって奨学金返還支援金受取資格を喪失します。

申し込み・選考方法

必要書類を提出の上、お申し込みいただき、書類、面接および筆記試験等、当社の通常の採用試験と同様の受験選考を経て、決定いたします。

必要書類

- 在学証明書・成績証明書
- 履歴書
- 公的奨学金制度利用の証明書類
- その他当社指定の申請書

【お問い合わせ先】

〒020-0837 岩手県津志田町1丁目1番20号
盛岡日産モーター株式会社
TEL: 019-635-1123
担当: 営業支援部 矢神・高橋